

関東トレセンリーグ U-16

実施要項

主旨:日本サッカー界の強化・発展の為、各都県の優秀な選手たちが都県を代表して戦うことで刺激あい、関東地区から将来の日本代表選手を輩出することと、次代のサッカー界をけん引する指導者・審判の輩出を目的とする

主催:一般社団法人 関東サッカー協会

主管:一般社団法人 関東サッカー協会 技術委員会

公益財団法人 茨城県サッカー協会 公益社団法人 栃木県サッカー協会
公益社団法人 群馬県サッカー協会 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
公益社団法人 千葉県サッカー協会 公益財団法人 東京都サッカー協会
一般社団法人 神奈川県サッカー協会 一般社団法人 山梨県サッカー協会

期 日:2019年 4月28日(日) 第1節
 5月26日(日) 第2節
 7月 7日(日) 第3節
 9月22日(日) 第4節
 11月24日(日) 第5節
2020年 2月22日(土) 第6節
 2月23日(日) 第7節

参加資格:関東 1 都 7 県の代表チームであること

(公財)日本サッカー協会に加盟チームもしくは準加盟チームの選手であり、FIFA年齢の U-16 年代の選手であること

※ただし、**第3節までは国民体育大会参加資格者に限る。**

(高校2年生年代の早生まれ選手における2019年開催日の出場について、年度当初に参加可能な選手については、2019年に誕生日を迎えても、参加を認める)

- ・第1節から第3節については、関東ブロック予選を兼ねている為、いずれかの都県チームで登録した選手が第1節から第3節の間は、別都県チームで登録することはできない
- ・トレセンリーグ第1節から第3節については、関東ブロック予選を兼ねている為、いずれかの都県チームで登録した選手が、別都県チームで関東ブロック予選に登録することはできない。
- ・トレセンリーグ第4節以降は、第1節から第3節に登録した都県チームとは別の都県チームでも登録できる。

競技形式:8チームによる総当り方式で行い、以下の項目の順序で順位を決定する

- ① 勝点合計:勝ち3 引分け1 負け0
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点数
 - ④ 当該チーム同士の対戦結果
 - ⑤ 前記項目が同一の場合は、大会実行委員会において抽選により決定する
- トレセンリーグの組合せは、前年度のU-16リーグ結果、U-15リーグ結果をもとに決定する

競技会規定: 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による

但し、以下の項目については本大会規定を定める

- (1)プレーの時間:90分(前・後半 45分)
- (2)ハーフタイムのインターバル:原則として 15分(前半終了から後半開始まで)
- (3)試合毎の登録選手数:18名以内とする
- (4)交代できる数:7名
- (5)交代要員の数:7名
- (6)テクニカルエリア:設置する
- (7)ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員 7名、役員 6名)
- (8)第4の審判員:任命する
- (9)アディショナルタイムの表示:実施する
- (10)負傷した競技者の負傷程度をたしかめるために入場を許される役員は2名以内
- (11)本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない
- (12)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する
※出場停止等の処分は、他の大会には持ち越すこさない
- (13)インナーシャツ・スパッツ・ストッキングについて、第4節以降は選手の健康面を考慮し、トレセンチームの性質上統一する事が難しい為、同系色でなくても出場を認める。

- ユニフォーム:** (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)
- (2)シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること
(ショーツの選手番号については付けることが望ましい)
 - (3)ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない
 - (4)ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める
 - (5)その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る

表彰:団体 : 優勝・準優勝に表彰状並びに楯を、第3位には表彰状を授与する

個人 : 優秀選手・得点王・ベストFW・ベストMF・ベストDF・ベストGKを選出する

宿泊:事務局にて手配することを原則とする

傷害補償:試合会場では応急処置のみを行う

また各都県サッカー協会に参加選手の傷害保険に加入のこと

- その他:(1)各チームは選手登録番号が記されており、都県会長印のあるメンバー登録用紙を必ず
試合会場へ持参すること
押印後追加する場合は必ず選手証を提示すると
- (2)本大会実行委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実行委員長が兼任する
規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する
- (3)代表者ミーティングについては、下記の通り行う
第1試合・・・試合開始時間の70分前
第2試合・・・第1試合目のハーフタイム時
上記に於いてメンバー登録用紙(3枚)の提出、両チームのユニフォームカラーの決定、
諸注意事項の説明等を行う
※第3節までは**必ず監督が参加すること**
- (4)規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームを出場停止とする
- (5)本要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する
- (6)試合球については、同年に開催される国民体育大会と同じボールを使用する